

福江商工会議所職員の軽装勤務の開始について

今回、福江商工会議所職員の軽装勤務を通年で行うことで、更なる省エネルギーの推進を図り、体調や気候に合わせて働きやすい服装を選択し業務に従事することで、業務能率及び各種サービスの向上を図ることを目的に、令和7年5月1日より通年で軽装勤務に取り組めます。

取り組むにあたって注意事項

- 福江商工会議所職員として品位を損なわない節度ある服装とし、会員事業所及び来所された皆さまに不快感を与えることがないように配慮します。
- 総会や外部の方が参加される会議等への出席をはじめ、社会通念上必要と判断される場面においてはネクタイや上着を着用します。

(事例)

ネクタイ・上着着用	ネクタイ・上着不要
福江商工会議所議員総会 福江商店街連盟総会 委託団体総会	福江商工会議所常議員会 正副会頭会議 福江みなとまつり役員会 福江みなとまつり全体会議 福江商店街連盟役員会

※ ネクタイ・上着着用に懸念がある場合はその都度専務理事へ相談

令和7年5月1日

福江商工会議所
専務理事 山田 肇